【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

 【提出先】
 関東財務局長

 【提出日】
 平成25年2月14日

【四半期会計期間】 第166期第3四半期(自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日)

【英訳名】 The Shibusawa Warehouse Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 笠原 伸次

【本店の所在の場所】 東京都江東区永代二丁目37番25号

【電話番号】 東京 03 (5646) 7235

【事務連絡者氏名】 管理本部財経部長 星 正俊 【最寄りの連絡場所】 東京都江東区永代二丁目37番25号

【電話番号】 東京 03 (5646) 7235

【事務連絡者氏名】 管理本部財経部長 星 正俊 【縦覧に供する場所】 澁澤倉庫株式会社 横浜支店

> (横浜市中区海岸通三丁目9番地) 澁澤倉庫株式会社東京支店千葉港営業所 (千葉市中央区中央港二丁目4番3号)

澁澤倉庫株式会社 北関東支店

(さいたま市北区大成町四丁目914番地1)

澁澤倉庫株式会社 中部支店

(愛知県小牧市入鹿出新田822番地)

澁澤倉庫株式会社 大阪支店

(大阪市港区築港四丁目1番11号)

澁澤倉庫株式会社 神戸支店

(神戸市中央区港島一丁目5番地8) 澁澤倉庫株式会社 中国・九州支店

(福岡県糟屋郡新宮町下府二丁目9番26号)

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注) 上記の中国・九州支店は、金融商品取引法に規定する縦覧場所ではありませんが、投資者の便宜を考慮して縦覧に供する場所としております。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第165期 第 3 四半期連結 累計期間	第166期 第 3 四半期連結 累計期間	第165期
会計期間	自平成23年4月1日 至平成23年12月31日	自平成24年4月1日 至平成24年12月31日	自平成23年4月1日 至平成24年3月31日
営業収益(百万円)	40,844	40,813	53,496
経常利益(百万円)	1,990	1,985	2,377
四半期(当期)純利益(百万円)	982	1,078	930
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	383	1,152	746
純資産額(百万円)	32,113	33,178	32,564
総資産額(百万円)	85,454	85,693	84,817
1株当たり四半期(当期)純利益 金額(円)	12.92	14.18	12.24
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	-	1	-
自己資本比率(%)	36.9	37.9	37.6
営業活動による キャッシュ・フロー(百万円)	1,862	3,217	3,546
投資活動による キャッシュ・フロー(百万円)	4,780	6,481	5,381
財務活動による キャッシュ・フロー(百万円)	3,038	361	2,158
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(百万円)	8,341	5,644	8,547

	第165期	第166期
回次	第 3 四半期連結	第3四半期連結
	会計期間	会計期間
会計期間	自平成23年10月1日	自平成24年10月1日
本計別目	至平成23年12月31日	至平成24年12月31日
1 株当たり四半期純利益金額	4 44	0.45
(円)	1.41	9.15

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
 - 2. 営業収益には消費税等は含まれておりません。
 - 3.潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。 また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ(当社及び連結子会社)が判断したものであります。

(1)業績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、復興需要や経済対策効果により、緩やかな回復が見られたものの、欧米の財政問題の長期化や新興国経済の減速などにより停滞いたしました。

このような経済情勢にあって、物流業界では海外経済の減速や長引く円高の影響を受け、輸出貨物を中心に貨物取扱いが低調に推移しました。不動産賃貸業界においても空室率の高止まり傾向が続き、賃料水準も弱含みで推移するなど、厳しい事業環境で推移いたしました。

このような事業環境のもと、当社グループは、中期経営計画「SUCCESS 2012」の事業戦略に沿った営業活動を積極的に展開いたしました。物流事業においては、消費財を中心とした国内輸配送業務や流通加工業務の拡大に努めてまいりました。また、不動産事業においては、既存施設の計画的な保守および改良工事を実施し、現有資産の付加価値向上に努めました。

この結果、当第3四半期連結累計期間の営業収益は、前年同期並みの408億1千3百万円となりました。営業利益は、物流事業における作業費や前四半期に発生した固定資産取得に伴う一時費用の増加により、前年同期比4千6百万円(2.0%)減の22億1百万円となりました。経常利益は、資金調達費用が減少したことで前年同期並みの19億8千5百万円となり、四半期純利益は、投資有価証券評価損等の特別損失を計上したものの、税金費用の減少もあり、同9千6百万円(9.8%)増の10億7千8百万円となりました。

当社グループのセグメントの概況は、次のとおりであります。

物流事業

倉庫業務は、荷役料収入が前年同期を下回ったものの、保管料収入が増加し、営業収益は前年同期比1億1千4百万円(1.7%)増の70億9百万円となりました。

港湾運送業務は、船内荷役の取扱いが減少したものの、自動車部品関連および日用雑貨の取扱いが増加したことにより、営業収益は同2千4百万円(0.6%)増の41億1千1百万円となりました。

陸上運送業務は、震災対応の長距離輸送の取扱いが減少したものの、消費財を中心に輸配送業務および流通加工業務の取扱いが増加し、営業収益は同1億1百万円(0.5%)増の207億6千3百万円となりました。

国際輸送業務は、海外現地法人の取扱いは伸長したものの、海上貨物が低調に推移したうえに、航空貨物の緊急輸送も終息したことにより、営業収益は同2億3千2百万円(7.8%)減の27億4千3百万円となりました。

この結果、物流事業全体の営業収益は前年同期並みの356億9千5百万円となりました。営業費用は、貨物取扱いの増加に伴う作業費および施設賃借料の増加などにより、前年同期比1億1千3百万円(0.3%)増の345億9千5百万円となりました。以上により、営業利益は、前年同期比1億5千5百万円(12.4%)減の10億9千9百万円となりました。

不動産事業

平成24年2月竣工の賃貸用寄宿舎「ドーミー三宮」が寄与したことやビルメンテナンス収入が増加したことにより、営業収益は前年同期比1億3千6百万円(2.7%)増の52億1千6百万円となりました。営業費用は、ビル管理業務の増加に伴う費用や前四半期に発生した固定資産取得に伴う一時費用の増加により、同1億1千2百万円(4.0%)増の28億9千9百万円となりました。以上により、営業利益は、前年同期比2千3百万円(1.0%)増の23億1千6百万円となりました。

(注)消費税等の会計処理は、税抜き方式によっているため、上記営業収益等に消費税等は含まれておりません。以下の記載事項においても同様であります。

(2)財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末の総資産は、有価証券の償還による減少があったものの、有形固定資産の取得により、前連結会計年度末に比べ8億7千5百万円増加し、856億9千3百万円となりました。

負債につきましては、長期借入金が増加したこと等により、前連結会計年度末に比べ2億6千1百万円増加し、525億1千4百万円となりました。

また、純資産につきましては、配当金の支払があったものの、四半期純利益の計上により、前連結会計年度末に比べ 6億1千4百万円増加し、331億7千8百万円となりました。

この結果、自己資本比率は、前連結会計年度末より0.3ポイント増加し、37.9%となりました。

(3)キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結累計期間における現金及び現金同等物は、営業活動および財務活動によるキャッシュ・フローの増加がありましたが、投資活動によるキャッシュ・フローの減少により、前連結会計年度に比べ全体で29億3百万円の減少となり、現金及び現金同等物の四半期末残高は、56億4千4百万円となりました。

当第3四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、売上債権の増加等があったものの、税金等調整前四半期純利益の計上および減価償却費による資金留保等により32億1千7百万円の増加(前年同四半期比13億5千4百万円の増加)となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得による支出等があったため、64億8千1百万円の減少 (前年同四半期比17億円の減少)となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、長期借入金の約定返済および配当金の支払いがあったものの、長期借入れによる収入があったため、3億6千1百万円の増加(前年同四半期比26億7千6百万円の減少)となりました。

(4)事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は株式会社の支配に関する基本方針を定めており、その内容等(会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項)は、次のとおりであります。

基本方針の内容

当社は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者は、当社の財務および事業の内容ならびに企業価値の源泉を理解し、当社の企業価値・株主共同の利益を継続的かつ持続的に確保し、向上させていくことを可能とする者である必要があると考えております。

昨今、対象となる会社の経営陣の賛同を得ることなく、一方的に大量の株式の買付を強行するといった動きが顕在化しつつあります。

もとより、当社は、株式の大量買付であっても、当社の企業価値・株主共同の利益に資するものであれば、これを一概に否定するものではありません。また、株式会社の支配権の移転を伴う買収提案についての判断は、最終的には株主の皆様の全体の意思に基づいて行われるべきものと考えております。

しかしながら、株式の大量買付の中には、その目的等から見て企業価値・株主共同の利益に対する明白な侵害を もたらすもの、株主の皆様に株式の売却を事実上強要するおそれのあるもの、対象会社の取締役会や株主の皆様が 株式の大量買付の内容等を検討し、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提 供しないもの、対象会社が買収者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買収者との交渉を必要とする もの等、対象会社の企業価値・株主共同の利益に資さないものも少なくありません。このように当社株式の大量買 付を行う者が当社の企業価値の源泉を理解し、中長期的に確保し、向上させられる者でなければ、当社の企業価値・ 株主共同の利益は毀損されることになります。

そもそも、当社がニーズの多様化に対応した高品質なサービスを提供し、企業価値・株主共同の利益を確保・向上させていくためには、()物流事業と不動産事業を両輪とするビジネスモデル、()物流事業における効率化ソリューションと不動産事業における資産有効活用のノウハウ、()健全な財務体質、()専門性を有する人材の育成と確保、()取引先との信頼関係、および()創業以来の企業文化等が不可欠であり、物流事業と不動産事業の均衡がとれた発展が保障されなければなりません。

これらが当社の株式の大量買付を行う者により中長期的に確保され、向上させられるのでなければ、当社の企業価値・株主共同の利益は毀損されることになります。また、買収者からの大量買付の提案を受けた際には、上記事項のほか、当社の有形無形の経営資源、将来を見据えた施策の潜在的効果その他当社の企業価値を構成する事項等、さまざまな事項を適切に把握したうえ、当該買付が当社の企業価値・株主共同の利益に及ぼす影響を判断する必要があり、かかる情報が明らかにされないまま大量買付が強行される場合には、当社の企業価値・株主共同の利益が毀損される可能性があります。

そこで、このような当社の企業価値・株主共同の利益に資さない大量買付を行う者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、このような者による大量買付に対しては、当社は必要かつ相当な対抗措置を採ることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考えております。

基本方針実現のための取組の具体的な内容の概要

(a) 基本方針の実現に資する特別な取組の概要

当社は、上記基本方針を実現するため、物流事業と不動産事業を当社グループのコアビジネスと位置付け、新3ヵ年計画「SUCCESS 2012」を2010年度からスタートさせております。具体的には、物流事業戦略としては、() 倉庫拠点を核とした総合物流サービス機能の拡充による収益力の強化。() 海外ネットワークの強化による国際輸送サービスの拡充。() 事業領域の選択と集中による経営資源の効率化を、また、不動産事業戦略としては、()保有資産の時価ベースによる付加価値を判断基準とした再開発による利益の最大化。()環境・省エネおよび快適性を重視したテナント満足度向上による収益の拡大を、それぞれ掲げて、これらの実現に取り組んでおります。

また、当社は、当社事業の公共性をも踏まえ、当社事業の持続的成長を実現することを旨としており、その社会的使命と責任を果たすため、社外取締役および複数の社外監査役による経営の監視機能を充実させることにより、コーポレート・ガバナンスの強化をはかっております。

(b) 基本方針に照らして不適切な者が支配を獲得することを防止するための取組の概要

当社は、平成22年5月20日開催の取締役会および平成22年6月29日開催の当社第163期定時株主総会の決議において、当社株式の大量取得行為に関する対応策(買収防衛策)の内容を一部変更したうえで、これを更新いたしました(以下変更後の対応策を「本プラン」といいます。)。

ア)本プランの目的

本プランは、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に反する大量買付を抑止するとともに大量買付が行われる際に、当社取締役会が株主の皆様に代替案を提案したり、あるいは株主の皆様がかかる大量買付に応じるべきか否かを判断するために必要な情報や時間を確保すること、株主の皆様のために交渉を行うこと等を可能にすることを目的としています。

イ)本プランの対象となる買付等

本プランは、以下の()もしくは()に該当する当社株券等の買付その他の取得またはこれらに類似する行為(これらの提案を含みます。)(当社取締役会が本プランを適用しない旨別途認めたものを除くものとし、以下「買付等」といいます。)がなされる場合を適用対象とします。

- () 当社が発行者である株券等について、保有者の株券等保有割合が20%以上となる買付その他の取得
- () 当社が発行者である株券等について、公開買付を行う者の株券等所有割合およびその特別関係者の株券等 所有割合の合計が20%以上となる公開買付

ウ)本プランの手続

買付等を行おうとする者(以下「買付者等」といいます。)は、買付等に先立ち、別途当社の定める書式により、本プランの手続を遵守する旨の誓約文言等を含む意向表明書を当社に対して提出していただくとともに、当社が交付した書式に従い、株主の皆様の判断等のために必要な所定の情報を記載した書面(以下「買付説明書」といいます。)を当社取締役会に対して提出していただきます。当社取締役会は、買付説明書を受領した場合、速やかにこれを独立委員会に送付します。

独立委員会は、買付者等および当社取締役会からの情報等を受領してから原則として最大60日間が経過するまでの間、買付等の内容の検討、買付者等と当社取締役会の経営計画・事業計画等に関する情報収集・比較検討、および当社取締役会の提供する代替案の検討等を行います。

独立委員会は、本プランに定められた手続に従わない買付等であり、かつ新株予約権無償割当てを実施することが相当である場合や、一定の行為等により、当社の企業価値・株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれがある場合で、新株予約権無償割当てを実施することが相当である場合等、本プラン所定の発動事由のいずれかに該当すると判断した場合、原則として、当社取締役会に対して、新株予約権の無償割当てを実施することを勧告します。なお、独立委員会は、本プランにおいて定める発動事由のうち実質判断を伴う所定の発動事由の該当可能性が問題となっている場合には、あらかじめ当該実施に関して株主総会の承認を得るべき旨の留保を付すことができるものとします。

当社取締役会は、独立委員会の上記勧告を最大限尊重して新株予約権無償割当ての実施または不実施等の決議を速やかに行うものとします。ただし、当社取締役会は、独立委員会が、本プランに従った新株予約権の無償割当てを実施するに際して、あらかじめ株主総会の承認を得るべき旨の留保を付した場合、または、取締役会が、株主総会の開催に要する時間等を勘案したうえ、善管注意義務に照らし、株主意思を確認することが適切と判断する場合には、株主総会を招集し、新株予約権の無償割当ての実施に関する株主の皆様の意思を確認することができるものとし、当社取締役会は、当該株主総会の決議に従い、新株予約権無償割当ての実施または不実施等の決議を行うものとします。

エ)その他

本プランに従い株主の皆様に対して割当てられる予定の新株予約権には、一定の除外事由が存する場合を除き、買付者等およびその関係者による権利行使が認められないとの行使条件、および当社が買付者等およびその関係者以外の者から当社株式と引換えに新株予約権を取得することができる旨の取得条項が付されており、原則として、1円を下限として当社株式の1株の時価の2分の1の金額を上限とする金額の範囲内で当社取締役会または株主総会が別途定める金額を払い込むことにより行使することができ、かかる行使により当社普通株式1株を取得することができます。

本プランの有効期間は、当社第163期定時株主総会終結後3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとなります。ただし、有効期間の満了前であっても、当社株主総会において、新株予約権の無償割当てに関する事項を決定する権限の当社取締役会への委任を撤回する旨の決議が行われた場合、または当社株主総会または当社取締役会により本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランは当該決議に従い廃止されることになります。

具体的取組に対する当社取締役会の判断およびその理由

当社の事業活動方針およびコーポレート・ガバナンスの強化等の各施策は、当社グループの企業価値・株主共同の利益を継続的かつ持続的に向上させるための具体的方策として策定されたものであり、まさに当社の基本方針に沿うものです。

また、本プランは、企業価値・株主共同の利益を確保・向上させる目的をもって更新されたものであり、当社の基本方針に沿うものです。特に、本プランは、株主総会において株主の皆様の承認を得たうえで更新されたものであること、当社取締役会は一定の場合に、本プランの発動の是非について株主の皆様の意思を確認するとされていること、本プランの有効期間は約3年と定められたうえ、株主総会の決議によりいつでも廃止できるとされていること、などから株主意思を重視していること、独立性を有する社外取締役等のみから構成される独立委員会が設置されており、本プランの発動に際しては独立委員会の勧告を必ず経ることが必要とされていること、その内容として合理的な客観的要件が設定されていることなどにより、その公正性・客観性が担保されており、企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであって、当社の役員の地位の維持を目的とするものではありません。

(5)研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	240,000,000
計	240,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成24年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成25年 2 月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	76,088,737	76,088,737	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 1,000株
計	76,088,737	76,088,737	-	-

(2)【新株予約権等の状況】 該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成24年10月1日~		76 000 707		7 047		F 660
平成24年12月31日	-	76,088,737	-	7,847	-	5,660

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成24年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成24年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 53,000	•	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 75,920,000	75,920	-
単元未満株式	普通株式 115,737	•	-
発行済株式総数	76,088,737	•	-
総株主の議決権	-	75,920	-

【自己株式等】

平成24年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
澁澤倉庫株式会社	東京都江東区永代 2 - 37 - 25	53,000	-	53,000	0.06
計	-	53,000	1	53,000	0.06

⁽注)当第3四半期会計期間末の自己株式数は、54,445株であります。

2【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間において、役員の異動はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、四半期連結財務諸表規則第5条の2第3項により、四半期連結キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

2.監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(平成24年10月1日から平成24年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成24年4月1日から平成24年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】 (1)【四半期連結貸借対照表】

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,565	6,049
受取手形及び取引先未収金	9,459	9,785
有価証券	4,403	1,007
その他	2,277	2,093
貸倒引当金	20	13
流動資産合計	21,685	18,923
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	31,138	31,285
土地	18,870	22,588
その他(純額)	1,529	1,440
有形固定資産合計	51,538	55,313
無形固定資産	727	801
投資その他の資産		
投資有価証券	8,455	8,414
その他	2,452	2,291
貸倒引当金	53	54
投資その他の資産合計	10,853	10,650
固定資産合計	63,120	66,765
繰延資産	12	4
資産合計	84,817	85,693

	前連結会計年度 (平成24年 3 月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び営業未払金	3 4,347	3 4,168
1年内償還予定の社債	-	7,000
短期借入金	6,188	5,401
未払法人税等	71	612
引当金	558	282
その他	2,548	1,799
流動負債合計	13,713	19,263
固定負債		
社債	7,000	-
長期借入金	24,185	25,903
長期預り金	5,090	5,037
退職給付引当金	2,077	2,144
その他	185	165
固定負債合計	38,539	33,250
負債合計	52,253	52,514
純資産の部		
株主資本		
資本金	7,847	7,847
資本剰余金	5,663	5,663
利益剰余金	18,016	18,560
自己株式	19	19
株主資本合計	31,507	32,051
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,094	1,129
為替換算調整勘定	698	697
その他の包括利益累計額合計	396	432
少数株主持分	661	695
純資産合計	32,564	33,178
負債純資産合計	84,817	85,693

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】【四半期連結損益計算書】【第3四半期連結累計期間】

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)
営業収益		
倉庫保管料	3,648	3,794
倉庫荷役料	3,246	3,214
荷捌料	7,401	7,171
陸上運送料	20,655	20,756
物流施設賃貸料	647	609
不動産賃貸料	4,990	5,124
その他	255	142
営業収益合計	40,844	40,813
営業原価		
作業費	26,163	26,256
賃借料	1,667	1,633
人件費	2,396	2,300
減価償却費	1,897	1,809
その他	4,123	4,281
営業原価合計	36,249	36,281
営業総利益	4,595	4,532
販売費及び一般管理費	2,347	2,330
営業利益	2,247	2,201
営業外収益		
受取利息	14	16
受取配当金	191	177
その他	128	146
営業外収益合計	334	341
営業外費用		
支払利息	435	417
その他	155	140
営業外費用合計	591	557
経常利益	1,990	1,985
特別利益		
事業譲渡益	-	50
債務免除益	124	<u> </u>
特別利益合計	124	50
特別損失		
投資有価証券評価損	116	152
減損損失	-	41
固定資産処分損	85	-
特別損失合計	202	194
税金等調整前四半期純利益	1,913	1,840
法人税等	899	728
少数株主損益調整前四半期純利益	1,014	1,111
少数株主利益	31	33
四半期純利益	982	1,078

【四半期連結包括利益計算書】 【第3四半期連結累計期間】

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	1,014	1,111
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	541	38
為替換算調整勘定	89	1
その他の包括利益合計	631	40
四半期包括利益	383	1,152
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	368	1,114
少数株主に係る四半期包括利益	14	37

(単位:百万円)

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

当第3四半期連結累計期間 前第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 (自 平成24年4月1日 至 平成23年12月31日) 至 平成24年12月31日) 営業活動によるキャッシュ・フロー 税金等調整前四半期純利益 1.913 1,840 1,996 減価償却費 1,912 減損損失 41 は減少) 貸倒引当金の増減額(14 6 役員賞与引当金の増減額(は減少) 22 32 22 退職給付引当金の増減額(は減少) 66 災害損失引当金の増減額(は減少) 131 _ 受取利息及び受取配当金 206 194 支払利息 435 417 投資有価証券売却損益(は益) 0 _ 投資有価証券評価損益(は益) 116 152 固定資産売却損益(は益) 9 8 固定資産除却損 42 23 売上債権の増減額(524 325 は増加) 仕入債務の増減額(は減少) 8 179 1,009 その他 235 小計 2,691 3,473 利息及び配当金の受取額 203 189 利息の支払額 492 476 法人税等の支払額 538 206 法人税等の還付額 237 営業活動によるキャッシュ・フロー 1,862 3,217 投資活動によるキャッシュ・フロー 定期預金の預入による支出 1,250 1,260 定期預金の払戻による収入 1,268 1,273 有形固定資産の取得による支出 2,057 6,380 有形固定資産の売却による収入 252 53 無形固定資産の取得による支出 63 120 投資有価証券の取得による支出 221 14 投資有価証券の売却及び償還による収入 18 貸付けによる支出 44 45 貸付金の回収による収入 40 12 事業整理による支出 2,722 その他 0 1 投資活動によるキャッシュ・フロー 4,780 6,481 財務活動によるキャッシュ・フロー 短期借入金の純増減額(は減少) 20 64 長期借入れによる収入 9.045 4,266 長期借入金の返済による支出 5,534 3,400 配当金の支払額 457 532 少数株主への配当金の支払額 0 2 リース債務の返済による支出 32 34 その他 0 0 財務活動によるキャッシュ・フロー 3,038 361 現金及び現金同等物に係る換算差額 13 0 現金及び現金同等物の増減額(は減少) 106 2,903 現金及び現金同等物の期首残高 8.234 8,547 8,341 5,644 現金及び現金同等物の四半期末残高

【会計方針の変更】

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、第1四半期連結会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

これによる当第3四半期連結累計期間の損益に与える影響は軽微であります。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

(税金費用の計算)

税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

1 受取手形割引高

1 · X 4 / 1 / 1 / 1 / 1 / 1 / 1 / 1 / 1 / 1 /		
	前連結会計年度	当第3四半期連結会計期間
	(平成24年 3 月31日)	(平成24年12月31日)
受取手形割引高	13百万円	10百万円

2. 偶発債務

下記会社の銀行借入に対し、債務保証を行っております。

前連結会計年度 (平成24年3月31日)		当第 3 四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)		
㈱ワールド流通センター	572百万円	㈱ワールド流通センター	493百万円	
澁澤物流(上海)有限公司	15	澁澤物流(上海)有限公司	8	
システム物流(株)	18	システム物流(株)	30	
計	606	計	531	

3. 四半期連結会計期間末日満期手形

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。 なお、当第3四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手 形が四半期連結会計期間末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)
受取手形	98百万円	94百万円
支払手形	20	27

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

17 2 37 7 37 7 37 7		
	前第 3 四半期連結累計期間 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)
現金及び預金勘定	6,551百万円	6,049百万円
預入期間が3か月を超える定期預金等	1,409	1,405
容易に換金可能で、価値変動リスクの僅少 な短期投資	3,199	1,000
現金及び現金同等物	8,341	5,644

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)

配当金支払額

	(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1 株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
	成23年 6 月29日 定時株主総会	普通株式	228	3.0	平成23年 3 月31日	平成23年 6 月30日	利益剰余金
平	成23年11月4日 取締役会	普通株式	228	3.0	平成23年 9 月30日	平成23年12月 5 日	利益剰余金

当第3四半期連結累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1 株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年 6 月28日 定時株主総会	普通株式	266	3.5	平成24年 3 月31日	平成24年 6 月29日	利益剰余金
平成24年11月5日 取締役会	普通株式	266	3.5	平成24年 9 月30日	平成24年12月3日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)

1.報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報	告セグメン l	-	その他	٠÷١	調整額	四半期連結 損益計算書
	物流事業	不動産事業	計	(注1) 合計	(注2)	計上額 (注3)	
営業収益							
外部顧客に対する営業収益	35,730	4,990	40,720	124	40,844	-	40,844
セグメント間の内部営業収 益又は振替高	7	89	96	0	96	(96)	-
計	35,737	5,080	40,817	124	40,941	(96)	40,844
セグメント利益又は損失()	1,255	2,293	3,548	24	3,524	(1,276)	2,247

- (注1)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ゴルフ場運営等の業務を含んでおります。
- (注2)セグメント利益又は損失()の調整額 1,276百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない親会社本社の管理費であります。
- (注3) セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。
- 2.報告セグメントごとの資産に関する情報

当第3四半期連結累計期間において、ゴルフ場運営の事業を分離したことにより、報告セグメントに含まれない「その他」の資産が1,195百万円減少しております。

当第3四半期連結累計期間(自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)

1.報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報

<u> (単位:百万円)</u>

	物流事業	不動産事業	合計	調整額 (注1)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注2)
営業収益					
外部顧客に対する営業収益	35,688	5,124	40,813	-	40,813
セグメント間の内部営業収 益又は振替高	6	92	98	(98)	-
計	35,695	5,216	40,912	(98)	40,813
セグメント利益	1,099	2,316	3,416	(1,214)	2,201

- (注1) セグメント利益の調整額 1,214百万円は、各セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に各セグメントに帰属しない親会社本社の管理費であります。
- (注2) セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。
- (注3)「その他」の事業を構成していたゴルフ場運営事業の整理が前連結会計年度において完了したことにより、当該区分は削除しております。
- 2. 報告セグメントごとの資産に関する情報

当第3四半期連結累計期間において、賃貸用不動産物件を取得したことに伴い、不動産事業のセグメント資産が5,201百万円増加しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)
1 株当たり四半期純利益金額	12円92銭	14円18銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	982	1,078
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	982	1,078
普通株式の期中平均株式数(千株)	76,037	76,034

⁽注)潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

平成24年11月5日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

- (イ)中間配当による配当金の総額......266百万円
- (ロ) 1株当たりの金額......3円50銭
- (八)支払請求の効力発生日及び支払開始日.....平成24年12月3日
- (注) 平成24年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行っております。

EDINET提出書類 澁澤倉庫株式会社(E04286) 四半期報告書

第二部【提出会社の保証会社等の情報】 該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年2月14日

澁澤倉庫株式会社 取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 志村 さやか 印 業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 谷口 公一 印業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている澁澤倉庫株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成24年10月1日から平成24年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成24年4月1日から平成24年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、澁澤倉庫株式会社及び連結子会社の平成24年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1.上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2. 四半期連結財務諸表の範囲には、XBRLデータ自体は含まれていません。